

# 剣道七段審査会（京都）要項

## 1. 期 日

- (1) 平成25年4月30日（火）
- (2) 受付開始・終了および審査開始時刻
  - ア. 5.0歳以下（5.0歳含む）  
受付時間 午前9時～9時30分まで  
審査開始 午前9時50分（予定）
  - イ. 5.1歳以上（5.1歳含む）  
受付時間 午前11時30分～12時（正午）まで  
審査開始 50歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受付ません。必ず時間を厳守してください。

## 2. 会 場

京 都 市 立 体 育 館  
(京都市右京区西京極新明町32番地) 電話075-313-9131  
※別紙案内図参照

## 3. 主 催

全日本剣道連盟

## 4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段位審査規則・細則ならびに同実施要領による。

## 5. 審査科目

- (1) 実 技
- (2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）  
※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

## 6. 受審資格

- (1) 平成25年度の熊本県剣道連盟の年会費を納入し、登録会員であること。
- (2) 平成19年4月30日以前に六段を取得した者。

## 7. 年齢基準

審査日の当日（4月30日）とする。

## 8. 申 込 み

- (1) 申込方法 受審を希望する者は、申請書に必要事項を記入し審査料を添えて必ず加盟団体事務局を通して申込みこと。  
段位取得年月日、生年月日、フリガナ等は正確に記入すること。  
※申請書には審査開催地（京都市）を明確に記入すること。  
加盟団体事務局は申込者を取りまとめ、県剣連事務局へ提出すること。
- (2) 申込締切 平成25年3月1日（金）（期限厳守）

## 9. 審査料

13,000円

## 10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書が県剣連に送付されるとともに全剣連月刊「剣窓」6月号および全剣連ホームページ（<http://www.kendo.or.jp/>）に合格者の氏名が掲載される。

### 11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し、（審査会場への往復途上を含む）傷害保険に加入する。受審者は、健康保険証を持参のこと。

### 12. 個人情報保護法への対応

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および本連盟が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

### 13. 注意事項

- (1) 本審査会には、5月11日（土）名古屋市で実施される剣道七段審査会に受審する者は、受審出来ない。
- (2) 受審者は、熊本県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに必ず行い参加すること。
- (3) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。
- (4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。  
ただし、当日日本剣道形を受審しなかった者の再受審は認めない。  
なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

### 14. その他

本審査会における受審資格は、要項の6（2）で、平成19年4月30日以前に六段を取得した者となっておりますが、今回の京都市で実施される剣道審査会は、主催側の事情により、例年の5月実施を取り止め、4月開催となりました。

この事情に鑑み、平成25年4月30日（火）京都市で開催される剣道七段審査会では、平成19年5月名古屋市開催の剣道六段審査会合格者は受審資格が認められることとなります。